

# 社会福祉法人白寿会 行動計画

令和6年4月1日

社会福祉法人白寿会は、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境整備を進めるための「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」の趣旨に基づき、「一般事業主行動計画」を策定する。この計画の策定により、職員が仕事と子育てを両立でき、安心して働き続けることのできる環境整備を行う。

1、計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日 までの3年間

## 2、計画内容

目標1：育児介護休業法に基づく育児休業等の取得が円滑に図れるよう諸制度の周知を行う

### <対策>

- ・育児介護休業制度について理解を深める為、各部署に規程を備え付けるとともに相談窓口を設置し、職員が相談・利用し易い環境を整備する。
- ・子育て中の労働者へ事業所内保育所の利用を促し、復職への支援を図る。
- ・子の看護休暇等について制度を周知し、仕事との両立支援を図る。

目標2：所定外労働時間の削減（目標値：前年比10%減）

### <対策>

- ・所定外労働時間削減の為、現状の把握と毎月の時間管理を行い、所定外労働発生の原因分析を行い、各部署で対策を検討する。

目標3：年次有給休暇の計画的取得の促進（目標値：年間取得6日以上）

### <対策>

- ・有給休暇取得促進の為、現状の把握と毎月の取得管理を行い、取得率の向上と計画的取得に取り組む。